令和８年１１月１６日

質疑回答書

業務名 案件名	デジタル複合機賃貸借ほか（合冊３件）	
質疑 番号	質疑事項	回答
1	9.機器納入・現行機器からの移行について 納品予定台数が多いため、納入する機器を事前にセッティングする場所のご提供はいただけますでしょうか。土曜日に納品設置は可能でしょうか。	「（１）機器納入にあたっての調整 納入方法、日程、設置場所については、本市担当者に確認を行った上で設置すること。」と仕様書に記載の通りです。
2	予定価格積算書の単価を上限としてと記載がありますが、予定価格積算書に記載のあるカラー単価を予定価格より高くしてモノクロ単価を下げて合計金額が予定価格以内であれば問題ありませんでしょうか。	各単価には、予定価格積算書に記載された「単価（1 枚あたり）」が上限額として設定されています。 見積金額が上限額を超えた場合は、その単価を上限額まで下げることができるか協議を行い、合意できれば契約を締結します。 なお、上限額を超えた単価について、他の単価を下げて合計金額を調整することはできません。